

予算事業説明シートの見方

事務事業の名称です。予算科目上の小事業名を記載しています。ただし、目的・内容が同種の複数の事業を一括して説明していることがあります。この場合、「〇〇事業 他〇〇事業」と一括して説明する事業数を併せて記載しています。また、予算書等では、いくつかの小事業をまとめて一つの事業として記載している場合があります。

この小事業の属する予算科目です。

この事務事業が該当する施策分野(福祉、教育、都市基盤整備等、まちづくりの各分野)を記載しています。

この事務事業が該当する個別計画(福祉、教育、都市基盤整備等、まちづくりの各分野の展開について定める計画)を記載しています。

事業の目的を記載しています。

事業の成果を数値で表す指標とその目標値を記載しています。なお、これらの目標値は、基本的に、事業所管部課における事業の自主的な見直しを効果的に行うための目安として設定しているものであり、目標の達成度合いが、ただちに事業の拡大・縮小に結びつくものではありません。なお、複数の事業に共通の目標を設定している場合や、事業の性質上、目標値の設定になじまない等の理由から、目標値を設定していない事業もあります。

事業内容を記載しています。平成27・28年度の実績及び平成29年度の実施予定を併記しています。なお、事業内容を活動単位に区分し、表形式で記載している場合があります。

平成27年度決算、平成28年度当初予算、平成29年度当初予算案の事業費・人件費、総事業費(事業費+人件費)、総事業費の財源内訳を記載しています(千円未満は四捨五入)。人件費は、その事業に携わっている人員数に雇用形態・職種ごとの平均給与等を乗じて算出した参考値です。また、平成29年度の人件費については、人員配置が未定であるため、便宜的に平成28年度と同額を掲載しています。ただし、企業会計の人件費については予算等に人件費として計上されている実額を掲載しています。

平成28年度当初予算の事業費の明細と合計を記載しています(千円未満は四捨五入)。合計は28当初予算事業費と同額となります。

平成29年度当初予算額事業費－平成28年度当初予算額事業費の額を記載しています。

平成29年度 予算事業説明シート

事務事業名	財政健全化推進事業			新規/継続	継続事業	事務事業の総点検の整理番号	0120050000-001					
				予算所管課	財務部財政健全化室							
				連絡先	(078)918-5086							
				事業所管課								
				連絡先								
関連予算科目	会計	一般会計		自治/法定	自治事務	開始年度	平成24年度					
	款	総務費		根拠法令・要綱等	地方自治法							
	項	総務管理費										
	目	一般管理費										
事業	財政健全化推進事業		実施方法	直営	○ 補助・助成	その他						
施策分野	行政経営分野		委託	指定管理								
	6-5 健全財政の推進											
個別計画	財政健全化推進計画 公共施設配置適正化基本計画											
事業の目的	目的(誰を・何を、どういう状態にしたいのか)											
	本市財政について、歳入確保及び歳出削減の取り組みを進め、将来に渡って持続可能な健全な財政構造の構築を図る。											
	成果指標											
目標	指標名	考え方・定義・式			目標年次	単位	目標値					
	基金現在高	市の貯金にあたる財政基金、減債基金、特別会計等財政健全化基金の合計残高			平成35年度	億円	70					
	収支改善額	財政健全化推進計画において、10年間(平成26～35年度)での収支均衡(累積収支不足見込み額115億円の解消)を掲げている。(計画の収支見込みと各年度実質収支の差額)			平成35年度	億円	115					
事業内容	1 財政健全化の推進											
	① 財政健全化及び公共施設配置適正化の取り組みを推進するため、平成27年3月に財政健全化推進計画及び公共施設配置適正化基本計画を策定した。											
	② 財政健全化推進協議会(H27:3回開催、H28:2回開催)において財政健全化及び公共施設配置適正化の取り組みに関する協議を行った。											
	③ 市民参画のもとに推進を図るため、財政健全化推進市民会議(検討部会を含め、H27:2回開催、H28:4回開催)や市民との意見交換会(H27:4回開催、H28:1回開催)等において、財政健全化及び公共施設配置適正化の取り組みに関する協議・意見交換を行うとともに、平成28年12月に財政健全化推進市民会議から公共施設配置適正化実行計画(案)に関する報告を受領した。											
④ 施設のあり方について、客観的、専門的な見地から意見等を受けて検討を進めるため、平成27年7月に有識者会議を設置し、協議を行い(H27:5回開催)、平成28年2月に公共施設配置適正化の取り組みへの提言を受領した。												
⑤ 市民の公共施設の利用状況を把握するとともに、今後の公共施設のあり方について、市民の意識・意見を把握するため、平成27年10月～11月に市民3,000人に対してアンケートを行った。												
⑥ 施設配置適正化検討会議(H27:6回開催、H28:2回開催)を中心に庁内検討を行った。												
⑦ ②～⑥を踏まえ、平成29年3月に公共施設配置適正化実行計画を策定する。												
平成29年度は、財政健全化推進計画に基づく年度ごとの重点テーマを決定し、財政健全化の取り組みを推進するとともに、公共施設配置の適正化に向けて、公共施設配置適正化基本計画及び実行計画を推進していくため、市民・市議会等と意見交換を行いながら、取り組みを進める。												
2 事務事業の総点検の実施												
市の事務事業の自律的・継続的な改善を図るため、事務事業の総点検を企画・運営し、所管部署の取組結果を取りまとめる。												
3 指定管理者制度に関する指導・助言												
市民サービスの向上と経費の削減に資する指定管理者制度の導入と適正な運営を図るため、施設所管課への指導・助言を行う。												
事業のコスト(単位:千円)		事業費	人件費(参考値)	総事業費(参考値)	財源内訳			28年度人員配置(人)				
					国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	再任用	アルバイト	その他
27決算		1,734	60,000	61,734	0	0	0	61,734	5.00	0.00	0.00	0.00
28当初予算		3,339	43,100	46,439	0	0	0	46,439	0.00	0.00	0.00	0.00
29当初予算		1,148	43,100	44,248	0	0	0	44,248	1.00	0.00	0.00	6.00
28年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額				
	報酬	市民会議委員への報酬		396	報酬	市民会議委員への報酬		396				
	報償費	公共施設配置適正化に関する有識者会議委員等への報償費		700	報償費	市民会議検討部会委員への報償費		239				
	旅費	視察等旅費		200	旅費	視察等旅費		155				
	需用費	事務用品、施設モニターへのアンケート郵送料等		171	需用費	事務用品、会議用お茶		86				
	委託料	広報あかし折込委託		1,799	役務費	施設モニターへのアンケート郵送料		182				
	その他	意見交換会会場使用料、研修参加負担金		73	その他	意見交換会会場使用料、研修参加負担金		60				
	合計(A)				3,339	合計(B)				1,148		
	予算増減(B)-(A)				-2,191	主な理由	会議の開催回数の見直しによる報償費の減及び広報あかし折込委託の見直しによる委託料の減					

平成29年度からの新規事業か平成28年度以前からの継続事業かを記載しています。なお、補正予算等により平成28年度の途中から開始した事業は新規事業としています。

「平成28年度 事務事業の総点検」の事務事業点検シートにおける整理番号を記載しています。

平成29年度における予算所管課(予定)と連絡先電話番号を記載しています。

平成29年度における予算所管課(予定)と事業所管課(予定)が異なる場合に、事業所管課名と連絡先電話番号を記載しています。

事業開始年度(わからない場合は「不明」)を記載しています。

事業の根拠となる法律・条例・要綱等を記載しています。

自治事務・法定受託事務の区分を記載しています。

事業の実施方法を記載しています。各項目の示す意味は以下のとおりです。
 「直営」・・・市が直接、事業を実施している
 「委託」・・・市が民間事業者等に委託して事業を実施している
 「補助・助成」・・・市が市民団体等に補助金・助成金等を出すことにより事業を実施している
 「指定管理」・・・指定管理者制度を活用して事業を実施している
 「その他」・・・その他の方法により事業を実施している

事業に携わる職員数を正規職員、再任用職員、任期付短時間勤務職員等に区分して記載しています。平成29年度の人員配置は未定であるため、ここでは平成28年度の人員配置を記載しています。ここで記載する職員の範囲は原則として課長以下の職員としています。職員の区分の意味は以下のとおりです。
 「正規」・・・正規職員
 「再任用」・・・再任用職員
 「任期付」・・・任期付短時間勤務職員等
 「アルバイト」・・・アルバイト事務員等
 「その他」・・・臨時嘱託等その他職員
 1人の職員が1年間その事業だけに携わった場合を1人としています。例えば1人の職員が1年間4つの事業に均等に携わった場合は、それぞれの事業に0.25人の計上としています。

平成29年度当初予算の事業費の明細と合計を記載しています(千円未満は四捨五入)。合計は29当初予算事業費と同額となります。

この事業に係る平成29年度予算事業費増減の主な理由を記載しています。